

輸血を希望されない方に対する当センターの方針

当センターでは相対的無輸血の方針をとっており、下記の対応とさせていただきます。

1. 可能な限り無輸血治療を行うよう努力を致しますが、輸血を行わないと生命が危険な状態となると医師が判断した場合は輸血を行います。この場合、輸血同意が得られなくても輸血を行う場合があります。
2. 絶対的無輸血治療に同意する免責証明書等の文書を受け取ることはできません。また輸血拒否カード等の所持のみでは明確な本人の意思とはみなせません。
3. 出血性ショックでの救急搬送、病状急変など、直ちに輸血を行わなければ生命の危険がある緊急の状況の際、時間的余裕がない場合には、同意の有無に関わらず輸血を実施することがあります。
4. 当センターの方針を十分に説明し、ご理解を得るよう努力いたしますが、どうしても同意が得られず、治療に時間的余裕がある場合は転院を勧めます。

相対的無輸血・・・患者の意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、輸血以外に救命手段がないという事態に至った時には許諾に関わらず輸血をするという立場・考え方

絶対的無輸血・・・患者の意思を尊重し、たとえ生命の危機に陥るとしても輸血を行わないという立場・考え方